

# 令和6年度 関東農政局国営事業管理委員会（再評価）荒川中部地区

## 技術検討会（第3回） 議事録

開催日時 令和6年7月25日（木） 13:30～17:00  
場 所 関東農政局 防災対策室1・2  
参加者 会議資料のとおり

### [技術検討会の議事概要]

#### 議事（1）国営かんがい排水事業「荒川中部地区」の評価結果（案）について

石井委員長） ①第2回技術検討会の意見・質問への回答及び補足説明、②「評価結果書」及び③「事業の効用に関する資料」について、事務局よりご説明願います。

事務局）（資料に基づき説明。説明内容は省略。）

石井委員長） ただいまの補足説明について各委員よりご意見、ご質問があればお願いします。

それでは、私から質問があります。関連事業調書の地区は、1つ1つが県営かんがい排水事業なのか、いくつかの地区をまとめているのか、地区の推進状況をお聞きしたい。

農政局） 調書の※2の地区については、県と地元にて事業着手に向けた合意形成の調整中です。現在、深谷市が地域計画を策定中であり、新規地区をどのように位置付けるか調整中であり、直ちに事業着手が難しい状況です。

また、関連事業計画は本事業着手時のH26年度に作成しているため、最新の地域計画等を踏まえた受益エリアの調整がありますが、着実に関連事業を仕組んでいるところです。

事業制度については、畑地帯総合整備事業で準備しています。

#### 議事（3）技術検討会の意見のとりまとめ（委員のみ）

※委員のみで検討のため記録なし。

#### 議事（4）技術検討会の意見の答申

##### 【技術検討会の意見】

本事業は、農業水利施設の改修と併せて用水再編を行い、関連事業において用水路の改修と畑地かんがい施設の整備を行うことにより、農業用水

の安定供給を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化を目指している。

本事業により施設の機能が維持された農地においては、安定して農業用水が供給されるようになったことから、農業生産性の向上及び農作物の品質向上につながっている。また、農業法人の大規模化が進むとともに新規作物の導入や地域農産物のブランド化など経営の多角化が図られ農業経営の安定化につながっており、事業の効果が発現しているものと評価できる。

農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少するなどの課題がある中、食料・農業・農村基本法の改正に伴い食料安全保障の重要性が盛り込まれ、この観点からもこれらの取組がモデルとなり、今後、関連事業が進む地域でも、農業参入の促進、農業法人の大規模化の進展等による地域農業の活性化が期待される。

本事業は、関係機関と連携して用水路脇に休憩施設を整備するとともに、防火用水機能を有している用水路を整備したことにより、地域の親水空間の創出や地域の防災対策に寄与するなどの地域用水機能が増進しているものと評価できる。

また、オオタカの営巣が確認された近隣の区域では、騒音・振動の少ない工法を採用し繁殖期を避けた工事を実施するなど環境への配慮が認められる。

さらに、玉淀ダムをはじめ本事業で整備した施設を環境教育の場として活用することに加え、関係機関による農作物のPRを一層推進することにより、食や地域環境への関心が高まり交流人口や関係人口が増加することによって、地域農業の活性化にも寄与することが期待される。

令和8年度の事業完了に向けて事業が進められているが、更なる事業効果の発現に向けて、関係機関と連携した地域の担い手等に対する畑地かんがい事業の効果のPR、地域内外からの畑作の新規参入農家の確保、農地中間管理事業の導入による農家負担の軽減等により関連事業を加速化するとともに、環境との調和、事業コスト及び維持管理費の低減に配慮した施設の整備に努め、着実に事業を推進されたい。

石井委員長) 本技術検討会の議事につきましては以上になります。

委員の皆様、事務局ほか関係者の皆様におかれましては、これまでの議事進行に当たり御協力をいただきありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

事務局) 石井委員長におかれましては、議事進行ありがとうございました。  
今後のスケジュールを説明させていただきます。

「技術検討会の意見」、そして、技術検討会の意見を踏まえた「事業の実  
施方針」(案)を評価結果書に記載し、今月中に農水本省に提出いたします。

その後、本省内で手続きがなされ、8月末の概算要求の公表に合わせて、農  
水省ホームページにて公表される予定です。

以上